

## 平成 20 年度 市政懇談会（自治会長・納税組合長）議事録（概要）

期 日：平成 20 年 4 月 21 日（月）午前 10 時 20 分～午前 11 時 50 分

場 所：北有馬町 ピロティ文化センター

出席者数：45 人

質疑内容	回 答	回答者
<p>事務取扱交付金からまちづくり自治会活動補助金へ、なぜ、変えるのか。交付金を個人ごとには分けられないと指導があったので、納税組合で積み立てをしているが、他の自治会では分けてくれと取まらないことも聞いている。</p> <p>また、交付金を分けるのに、自治会長には個人情報として納税者の名簿をやれない。個人ごとには納税証明書を発行することはできるとして、1ヶ月かけてまたもつのように交付金を分けた自治会がある。もうしばらく元のようにしてもらえないのか。制度が変わったことで交付金の額も減るので、もう少し様子を見てください。要望です。（鳥淵自治会）</p>	<p>個人配分は法的にも問題があることから交付金のあり方を検討する中で、納税組合事務交付金の使い方について、アンケート調査を実施し、その結果、7割の自治会が交付金は自治会活動に使っているとの回答でした。また、算定方法が変わることで、補助金の額が昨年度と比べて、上下する自治会もあることから、今年の1月から制度の説明をしました。</p> <p>1月に説明会では、詳しい説明ができなかったため、自治会長、納税組合長同席の中で、このように制度が変わったと説明をさせてもらっています。</p>	市民生活部長
	<p>個人配分は問題があるので、廃止する方向で話が進んできました。ほとんどの自治会が、交付金を運営費に使われていることから、何かの形で残さなければ運営ができないので、自治会活動補助金という形となりました。補助金ということで面倒な点はありますが、7月に旧8町に出向いて、最低限の申請の方法、最低限の精算の方法を、補助金の対象を当面は、間口を広げて、極端な場合を除いて補助金を交付する方向で考えています。</p>	企画振興部長
<p>趣旨は判りましたが、納税組合に入っていない人もいます。自治会に帰ってまた説明をしなければならぬ。7月に説明した後に施行してください。やさしく、わかりやすい市政を作ってほしい。1年間施行をずらしてください。（鳥淵自治会）</p>	<p>この補助金制度は、20年度から実施させていただきます。</p> <p>21年度からは、4月後半から5月には前渡し金として交付ができると思います。</p> <p>今年の場合は、初めての制度であることから十分説明をし、市民からの意見を聞き、細則をつめて、7月に説明会をし、事業申請をいただき、確定後速やかに交付いたしますので、ご理解ください。</p>	企画振興部長

<p>納税交付金は納税率のアップを図るために使うのが目的であり、制約をしないで、それぞれの納税組合で話し合い使うのが一番いいのではないのでしょうか。</p> <p>(山岳自治会)</p>	<p>納税組合補助金は、19 年度で終了ということでございます。</p> <p>算定基準に平等割、成績割を使うということで、納税組合に対する交付金ではないということをご理解していただきたい。</p>	<p>企画振興部長</p>
<p>そういう説明では、納税組合は必要ではないのではないかと。</p> <p>(山岳自治会)</p>	<p>自治会補助金は、成績率を算定に入れないで戸数で算定するのは簡単ですが、年間6000 万円弱の原資が今までの納税組合活動補助金であるから、納税の向上も配慮しなければならないし、市の都合でさせていただきました。</p>	<p>企画振興部長</p>
<p>旧町の時も、新市が発足してからも影ながら、納税率向上のため各自治会は努力をしてきた。納税率アップを図る目的で行われてきたのであるから、市側ももう少し配慮をしてもいいのではないかと。</p> <p>(山岳自治会)</p>	<p>なぜ、納税組合交付金から自治会活動補助金に変えたかと言いますと、昨年、アンケート調査を実施し、ほとんどの自治会で納税組合に加入されており、一部の市民が加入していないことも今お聞きしましたが、自治会と納税組合が表裏一体である結果と、7 割の自治会で納税交付金が自治会活動に使われていることから、規則の改正をさせていただきました。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>その自治会活動補助金があれば納税組合はいらないということですか。納税交付金を積み立てて、納税できない人の分を立て替えて払って、納税率を100%にしてきました。交付金として、自治会に使う、納税組合にも使うように、自由に納税組合、自治会に任せてよいのではないかと。</p> <p>(鳥淵自治会)</p>	<p>納税組合が廃止されるのかと言うことですが、引き続きお世話になっていきたいと考えております。</p> <p>旧8 町の交付金の使われ方はまちまちでありました。今年の1月に説明したように、自治会交付金の算定の仕方を変えさせていただき、交付金が活用される実態に即して自治会活動補助金に今回変えさせていただきという説明が企画振興部長から説明をしました。7月の説明会の折には、なるべく使い勝手のよい補助金にしたいと考えているので、ご理解ください。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>後期高齢者制度については、質問ではなくて、市長へのお願いです。</p> <p>後期高齢者制度で保険料を年金から引くのは、民主党は撤廃しなさいと言っているし、自民党の中からもそう言っています。市民がいるからこそ市があり、県</p>	<p>この制度は、国で定めた制度でありますので、市町村はその制度の沿って行っていかなければならない立場にあります。</p> <p>市民から制度の質問等があった場合に説明をしていく対処をしていかなければならないと考えております。</p>	<p>市民生活部長</p>

<p>民があるからこそ知事がいる、国民がいるから国があるわけで、市民の声を国会に文書で届けてもらうように働きかけてもらいたい。</p> <p>国民年金も宙に浮いている状態で、それに4月15日から年金から引き落とすことは人間のすることではない。国へ市民の声を届くように努力してほしい。要望します。 (大谷自治会)</p>		
<p>世界遺産登録に向けての日野江城整備計画について (上浦口自治会)</p>	<p>平成20年度から国庫補助事業で発掘調査を行います。平成14年度まで行われた発掘調査のデータを含め、検出していた階段遺構などの保存状況を把握し、平成22年度には、保存管理計画に基づいた整備計画を策定する予定です。</p>	<p>教育次長</p>
<p>上記に伴う住民ボランティアの関わり方について (上浦口自治会)</p>	<p>現在、住民ボランティアは「原城ガイドの会」「口之津観光ガイドの会」が、それぞれの地域で組織されています。今後、商工観光課の世界遺産を目指す「おもてなし」強化事業により、日野江城跡及びキリシタン墓碑も含め南島原市全域をカバー出来るようにガイドの育成が行われる予定です。</p>	<p>教育次長</p>
<p>世界遺産登録推進事業計画と予算について (上浦口自治会)</p>	<p>構成3資産保存管理計画策定事業として、11,683,000円計上し、世界遺産登録を目指す原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑の構成3資産の保存管理計画を策定し、保存整備、発掘調査を計画的に進めながら、資産の適切な管理を行います。</p> <p>世界遺産登録活動推進事業として、29,590,000円を計上し、シンポジウムや企画展などを開催しながら、南島原市に凝縮されているキリシタン時代の文化・歴史の意義を市民に理解していただくようにすると共に、世界遺産登録に向けた広報活動や市民一体となった取り組みを展開して行きます。</p> <p>世界遺産登録市民啓発事業として、8,425,000円計上し、原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑の構成3資産および天正遣欧使節などは日本史上に燦然と輝く重大な歴</p>	<p>教育次長</p>

	史事項であります、南島原市市民の方や次世代を担う子供たちにはあまり知られていない事であります。市民及び子供たちに歴史・文化について認識を深め、ふるさとを自慢できるものにするために、市民向け歴史文化講座や中学生シンポジウム、市内ツアーなど関係各課と連携した事業を開催して行きます。	
自治会長と農事実行組合長への配布文書の区分けについて 農事実行組合長の身分も自治会長と同じですか。(鳥淵自治会)	自治会長の身分と同じです。	農林水産部長
自治では毎月二度回覧しており、年間24回の文書配布である(通常)。農事実行組合長へは定期的に文書配布がっているのか、どうか。(鳥淵自治会)	農事実行組合長に対し、年間を通じた定期的な文書配布の依頼は行っておりませんが、毎年4月から5月に米の生産調整に関する書類の配布、回収をお願いしております。この他、定期的ではございません。	農林水産部長
昨年の「農業委員会委員選挙人名簿登録申請」については、自治会長に配布・取りまとめ依頼があったが、これは農事実行組合長を南島原市が委嘱されているのだからそちらに依頼されるのが妥当ではありませんか。 一部の支所・旧町では農事実行組合長に依頼していると聞いたが、北有馬支所が自治会長を通じて配布している理由をお聞きしたい。(鳥淵自治会)	旧町時代の配付状況が各町異なっていたため、旧町時代の配付方法で実施しているのが現状でございますが、今後、農事実行組合長に依頼し、配付方法の統一を図りたいと考えております。	総務部長
「造林事業(人工造林・除間伐・枝打ち)希望調査及び造林用苗木、椎茸種ゴマの申し込みについて」は、農事実行組合長への送付が妥当ではありませんか。(鳥淵自治会)	事業の対象者が農家とは限らず、森林所有等の一般市民であることから、広く市民の方へ周知し、より一層、事業の推進を図るためにも自治会長の皆様への送付、及びとりまとめについてお願いをしているところです。 また、造林用苗木、椎茸種駒の申し込みについても、農家に限らず広く住民の希望に副えるよう、自治会長の皆様へお願いしております。	農林水産部長
北有馬郷土芸能保存会について 1. 南島原市の職員が会長に就任しているが、地方公務員法との関係は。 2. 20年度の浮立当番町はどこで補助金はいくらか。	1. 郷土芸能保存会の会長は、理想としては民間の方に会長をしていただくのが望ましいと考えます。しかしながら、それができないようであれば、便宜上事業を遂行していく上で職員が代行してい	教育次長

<p>市長の政策で補助金が毎年減っている。17年度(谷川名)340,000円の半分170,000円 18年度(田平名)300,000円(150,000円) 19年度(今福名)270,000円(半分の135,000円)が地元浮立保護者会へ補助。</p> <p>昨年、補助金が削減されたため、今福名では各家から2,000円、13年度の当番名より600円増の賛助金をいただいた。</p> <p>3. 南島原市は浮立を続けたいのか、このような少子化時代に、このままでは難しい。どのようなことを考えているのか。(鳥淵自治会)</p>	<p>なければならぬと考えますが、将来は地域の方々による運営をめざしてまいりたいと思います。</p> <p>2. 北有馬の郷土芸能浮立は6地区巡回で実施され、今年度の当番町は西正寺名です。補助金額は前年同様27万円です。</p> <p>3. 先祖から受け継いできた郷土芸能をできるだけ後世に伝えていきたいと考えています。6地区の流派をひとつにまとめることは難しい状況でありますので、教育委員会としましてはその必要性和重要性を理解していただくよう啓発に努め、継承を続けてまいりたいと考えています。</p>	
<p>郷土芸能協会の負担は大きい。私が地区長を受けてやりましたが、保護者会の協力を受けて、135000円いただきましたが、全く足りない。全体で270000円ですが、事務局で半分を使い、浮立に使われる金は135000円である。補助金が減額されませんでした。それでも足りない。自治会長は同時に御神輿の世話をしなければならぬ。市が北有馬の浮立を残していきたいのか意欲を感じられない。やる気があるなら補助金をカットしてもらいたくない。(鳥淵自治会)</p>	<p>教委としては、いろんな所で郷土芸能が活動され、子々孫々まで伝承していく必要があると思っています。</p> <p>今後もそういうことで努めていきます。</p>	教育次長
<p>自治会長研修について</p> <p>議員があつて自治会長はないのは、どのような理由か。</p> <p>議員のほかに、非常勤の各種委員に研修費があるものを提示してください。(鳥淵自治会)</p>	<p>合併前の各種協議の中で、他の各種委員についての研修も開催しなくなっていく中で自治会長についても同様の取り扱いとなりました。また、自治会長は426と多く、現在の財政状況と照らし合わせると実施できない状況です。</p> <p>上部団体が開催する研修参加以外の各種委員の研修費は予算化しておりません。</p>	総務部長
<p>社会福祉協議会からの文書配布について</p> <p>1. 湯楽里チラシの担当課はどこか、チェックはしたのか。本体の入浴料金表面</p>	<p>1. 湯楽里(正式名称:布津福祉センター)は、平成20年4月1日から指定管理者として社会福祉協議会に施設の運営等をお願いしているもので、当然建物等は市の所</p>	福祉保健部長

<p>に通常の入浴料金の記載がなかったの で、よく見ると裏面に小さく追加掲載し たが、その件で「湯楽里」の対応、福祉 協議会の対応について、そして南島原市 の対応についてどのようにチェックされ たのか。</p> <p>2. 社協は民間の営利企業ではないのか。 湯楽里のチラシを自治会回覧への無条件 配布には問題はないのか。</p> <p>3. 市から社協への、平成 19 年度・20 年 度の補助金額とその内容について提示し てください。(鳥渕自治会)</p>	<p>有物でございます。そこで、今回のチラシ の件ですが、チラシは2回お願いしまし たが、事前協議(担当課は福祉保健部・地域 福祉課)を行ったものですが、なんととい っても今回のチラシについては、従来のサー ビスと変更となったサービス内容のアピ ールに力が入り、通常の入浴料金の記載が 裏面になったものでございます。わかりに くい表現となったこととお詫びいたしま す。</p> <p>2. 確かに社協は、地域福祉の推進を図るこ とを目的とする民間団体でございます。し かしながら、社会福祉法に定められた市町 村ごとに組織された団体であり、運営資金 の多くが行政機関の予算措置によるもの で「半官半民」で運営されており、民間と 公的機関・組織の両面のメリットをいかし た事業を展開していただいているものと 理解しております。今回の湯楽里のチラシ は、市が湯楽里を今まで市の事業として運 営を行ってきておりましたので、4月から 指定管理制度により社会福祉協議会に移 行したことを、広く(全世帯)市民の皆さん に周知する意味合いを持って、いたしました のでご理解をお願いいたします。</p> <p>3. 市から社協への補助金は、平成 19 年 度・20 年度とも同額の 119,753 千円 です。社協の事業内容は、大別して「福祉サ ービス事業」と「介護サービス事業」に分 かれており、市の補助金は「介護サービス 事業」への補助金ではなく、公共的な福祉 推進のための「福祉サービス事業」への補 助を行っております。</p>	
<p>聞きたいことがたくさんあります。だ から市長に自治会長会議に出て、生の声 を聞いてほしいと要望していました。</p> <p>社協については、市から人件費とか補 助金が行っていたから、問題としていな かった。</p>	<p>謙虚に受け取って、できるだけ期待に添え るようにやりたいという気持ちは十分あり ます。ただ、今やるべきことは何なのか。行 政改革を今やらなければならない事情があ ります。ご承知でしょうが、10 年間は地方 交付税を旧町のまま維持する約束ですが、8</p>	<p>市 長</p>

<p>①市長が、行革で民営化、民営化と言っている。「民にできるものは民に」と言っている。社協は民だから「湯楽里」の入札に入っている。</p> <p>②社協に役場を辞めた人を時の町長が入れた訳ですが、その人が議員に出ると言い出したことで、町長から出ることができるのか調べるよう言われた。社協の職員が議員に出ることができる。今まで通り文書は配りますが、市長の民営化、民営化の言葉に市長から一言聞きたい。(鳥淵自治会)</p>	<p>年後にはその交付税がガクンと下がると総務省から言われておりますので、それに耐える体力を今作って行かなければならない苦しい状況にあります。どうぞご理解いただきたい。</p> <p>希望を持てるような市にしたいと全力で頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>	
<p>南島原市初代市長を松島氏に託した市民の思いについて</p> <p>・旧八町の町長・議員を中心に町民への説明は、合併すれば何とかやっつけていける。福祉が現状より低下しない。町長・議員とも減って人件費も減る。合併しても支所と住民サービスは低下させない。今合併すれば国から多額のお金をもらえる、等々、合併しなければ町は存続できないといわれ、それを信用した我々だった。現状との大きな違いはどうしてこうなったのか。(鳥淵自治会)</p>	<p>旧町時代にそれぞれの町でどのような説明がなされたのか私には分からないが、ただ、状況が似ていて合併できなかった自治体は、今、さらに窮地に立ち、厳しい状況になっていることを良く耳にするし、そのような自治体にあっては今も合併協議に取り組んでおられるところも多いようです。</p> <p>合併後、市長に就任した私の責務は、少しでも状況が良くなるようみなさんの協力を得ながら努力することのみと思います。</p>	市 長
<p>合併協議会各委員のご苦勞に感謝しながら、8町が合併、そして、市長選挙と市議会議員選挙、特に一人の市長を決める市長選挙、結果、市民は松島市長を選び、その夢をあなたに託したのですが、感想をお聞かせ願いたい。(鳥淵自治会)</p>	<p>2年前に南島原市の初代の市長に就任いたしました。南島原市の市民を幸せにするために市長の職務はあると思います。</p> <p>その意味の重さを真摯に受け止め、責任の重大さを市長就任後も痛感いたしております。また、これからの地方自治は中央に頼らない自立が求められ、リーダーの責任がこれまで以上に重いものとなっています。</p> <p>私は、有家町議会議員、長崎県議会議員としての任を果たしてまいりました。</p> <p>今はその経験を存分に発揮し、これまでの思いを形にして、私をやさしく育んだ故郷「南島原市」の発展のためにまい進する覚悟であります。</p>	市 長

<p>初年度から市長から発せられる言葉は「第二の夕張」一辺倒、住民サービスは低下の一途。市民のささやかな夢は、はかなくも消えて閉塞感ただよう南島原市になってしまったのはなぜですか。</p> <p>(鳥淵自治会)</p>	<p>合併して、先ず取り組んだのは、市全体の財政状況の把握でしたが、分析の結果は私の想像を超えて、思った以上にその状況は厳しいものでした。正直、補助金など住民サービスを充実し、みなさんに良い市長と言われたいのですが、それを基金の取り崩しや借金によって続けられればわずか数年のうちには基金は底を尽き、さらなる借金地獄となる状況です。初代の市長として、責任を痛感するがゆえに、その基礎固めに取り組む必要がありますが、そのためにはまず、財政建て直しが急務です。</p> <p>国、県の財政状況も厳しく、市の収入の半分近くを占める地方交付税は三位一体改革により削減される一方であり、合併特例が切れる8年後は、さらに少なくなります。</p> <p>他の収入が増える見込みもなく、そんな中で財政の立て直しを図るには、思い切った経費の削減しかありません。そのために市民の不満は避けられませんが、批判を受けても、今は、行政改革を続けるしかないのです。私としては腹をくくって取り組んでいるつもりです。</p>	<p>市長</p>
<p>松島市長に託した数多くの市民の想いを受け止めて、行革結構ですが、その何分の一でも結構ですから、ささやかな安らぎを与えてください。そして、合併してよかったと言われる南島原市の基礎を作ってください。(鳥淵自治会)</p>	<p>行政改革については、将来に向けた南島原市の基礎を固めるためにその一つの方策として取り組んでいるものです。おっしゃるとおり、市の初代市長として、できる限りその基礎固めに努めてまいります。</p>	<p>市長</p>
<p>イノシシが捕れた場合、支所で確認できないか。(小谷自治会)</p>	<p>支所の経済建設課の人員が削減されておりますので、今後持ち帰りまして検討させていただきます。</p> <p>(対処)</p> <p>デジタルカメラによる捕獲写真で市役所担当者が確認します。本年度より、捕獲者はイノシシを捕獲、止め刺し後に、詳細を明記した黒板を入れて撮影を行ってまいります。その捕獲写真により市役所職員が捕獲の確認を行います。</p>	<p>農林水産部長</p>

	デジタルカメラは猟友会所有で、各支所に1台、計8台と黒板を各支所においております。	
ごみステーションの設置について、市道とか、個人の土地への設置の説明はあっているのか。(大谷自治会)	調査の概要については昨年4月に説明を致しましたが、市では自治会の中でどこに設置した方が一番いいのか判りませんので、自治会長さんに尋ねているという状況です。道路については、通行に支障がなければ、申請いただき、道路管理者へ私の方から協議をしたいと考えております。個人の土地については、市で負担しなければならぬが、財政難で自治会にお願いしているところです。	市民生活部長
	道路への設置の質問がありましたが、市民が暮らしやすいまちづくりをすることを十分考えおります。 法的な部分をどう解決していくか、望まれ場所を現地で見て、どうしたらよいか知恵を出して対処したいと思います。	建設部長
保健センター前には停留所があるということだが、学生用の停留所ではないのか。(大谷自治会)	3月末で島鉄が廃止になって、その前から、市、対策本部、島鉄、高校、PTAなど十分協議をしまして、駅からの乗客がたくさんいることから、保健センター経由でコンビニの横を通過して国道へ出る路線で、その路線は学生だけということはありません。	企画振興部長
市議会議員の定数削減・議員研修費の満額査定について 議員定数の削減については議員自ら決定するものと承知しているが、市長の打ち出した厳しい、激しい行政改革大綱を議員も知らぬ顔はできないし、市長も意気込みもわかるはず。 市長から、定数削減せよとはいえないことはわかりますが、あらゆる機会に、市民の意向をバックに良識ある定数削減に向けて、要望します。 (鳥淵自治会)	議会議員の定数削減については、議会が行政、いわば市長である私をチェックする機関であるという意味から、そのあり方について、私の立場で申し上げることはできないとしか言いようがありません。	市長
議会だよりが出ていますが、「議員だより」という人もいます。個人の議員が出されるみたいなものが、それよりおもし	貴重な意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。	市長

<p>ろい。議会に政務調査費が出ていないから研修旅行を行っている回答がありました。議会から予算要求があれば、1円以上の領収書をつけてもらい、どんどん活発に研修してもらってはどうか。自分が発行する責任ある広報にも使ってよいとして、発行してはどうでしょうか。(鳥渕自治会)</p>		
<p>厳しい行革・大胆な補助金カット・各種福祉の停止・削減、維持管理費の縮小・新規採用職員はせず、退職不補充による人件費の削減等、これはその一部だが、こんな時にも、議員には聖域はないのか。18年度は議員研修費・要求額一人150,000円 総額4,500,000円に対して、行革のため各種委員の研修等は廃止しているのに、議員は特別か。それとも一説にある政務調査費がないからか。それなら、その調査費を支給して、個々の議員の活動に資すればよいのでは。予算執行権は市長であり、今後、毅然とした態度で臨んでもらいたい。如何ですか、答弁願います。(鳥渕自治会)</p>	<p>行政改革については、職員はもちろん、市民の、皆さんにも我慢をいただいている点が多々あるかと思えます。</p> <p>しかしながら、議員研修については、市行政をリード、チェックする議会として、先進地の取組み、見識を高める必要性から予算を計上しているものであり、単に議会であるから特別に扱っているというものではありません。</p>	<p>市長</p>
<p>市町村合併の特例に関する法律に基づいて設置された合併協議会の確認事項の法的拘束力について。また、全確認事項の配布依頼について</p> <p>合併協議会の確認事項を利用したり、無視したり、うまく方便に利用している節がある。確認事項を配布願いたい。それを見てから再度質疑する。(鳥渕自治会)</p>	<p>合併協議会の確認事項は、随時合併協議会だよりに掲載してありましたが、現在も市のホームページの「リンク集」の「自治体関連」に掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。</p>	<p>総務部長</p>
<p>昨年12月議会で、議員の質問に対して、この法定合併協議会の解釈が「市長と副市長では違う。」議会便りを見る限りだが、不一致だ。私は「副市長の意見が常識的だと思います」説明願いたい。(鳥渕自治会)</p>	<p>合併協議会での確認事項については、厳密な視点で法的に言えば遵守することを義務付ける法律の定めはありません。しかしながら、合併協議会の委員が、各町の町長、議会代表、住民の代表であることを考えれば、最大限尊重しなければならないという点については私も同感です。</p> <p>しかし、その合併協議会では、合併前に、</p>	<p>市長</p>

	<p>あくまで合併後の姿を推測しながら協議、決定されたものであり、実際に合併した現在、そのときに想像された姿とは違っている部分も多々あると思います。</p> <p>例えば、その時の町長、議会については自分の町の財政状況については、十分わかっておられたと思いますが、他の町の財政状況はよく把握できていなかったのではないかと。それが合併して実際に8町を合算したとき、ここまで財政状況が厳しいと認識されていたのか、私は非常に疑問に思います。</p> <p>合併後、初の市長として、合併協議会の確認事項を着実に実現すべきであるとは思いますが、合併協議の時の認識と状況が異なる場合は、やむを得ず、その確認事項を変更せざるを得ないことがあることをご理解いただきたいと思います。</p>	
<p>12月の議会だよりの中で、市長が法定合併協議会の効力について、法的拘束力がないと断言していますが、「ローカルマニフェストの中で信を問うているから」という発言だった。一方、当日の一般質問の中で、元山副市長は、やはり法定合併協議会の会長として答弁することはいかなるものかと思うけれど、8町の各委員が決めた協定事項や確認事項については尊重すべきと発言され、2人の意見が閣内不一致だと思っている。その答弁と法定合併協議会の効力はないのかと県に聞きましたら、「法的拘束力はないと考えられます」とぼかす。(鳥淵自治会)</p>	<p>確認事項については、厳密な意味でこれを重視しなければいけないという義務づける定めはありません。法定合併協議会の確認事項を着実に実行するよう努力、また尊重すべき義務はあると思います。</p> <p>ただ、合併協議の認識と状況が異なる場合が多々あります。その場合には確認事項を変更せざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。</p>	市 長
<p>島鉄の廃止に対して、泉川さんが代表をされる市民団体が出された、協議会の設立に対する請願書を議会宛に出されたが、南島原市の場合は13対16という激戦の末、結局は市民団体から出された廃止に対する請願書は採択されなかった。16人の議員が請願書採択に反対ということ、13人の議員は再度協議をし</p>	<p>私の思いはこういう思いですと電話で話しました。何人に電話したか覚えていません。</p> <p>採択しようが、しまいが、そのこと自体は執行部がそれを取り入れようが、取り入れまいが、ある意味確認事項と同じように、尊重しなければいけないけれども、それを絶対採用しなければならないことはないことをご</p>	市 長

<p>てみようということ、その中に、私が耳にしたことですが、市長が議員に対して根回しをされていませんか。誓願の採択に絡んで何人かの議員に電話をされたことはありましたか。何人ほどに電話されたか。(鳥潟自治会)</p>	<p>理解下さい。</p>	
<p>「雲仙地域合併協議会」での確認事項と現時点での項目ごとの事務遂行進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてに中間報告を広報してもらいたい。(鳥潟自治会)</li> </ul>	<p>合併協議会での確認事項にかかわらず、合併後、市での行政情報や議会の状況については、それぞれ情報公開に努めているところです。</p> <p>合併協議での確認事項が守られているかとの懸念からのご要望であると思いますが、合併協議の時の認識と現在の状況が異なる場合は、やむを得ず、その確認事項を変更せざるを得ないことも考えられ、現在行っている市の行政情報の公開によってご理解いただきたいと思います。また、今後情報公開については、積極的に取り組んで参ります。</p>	<p>総務部長</p>
<p>行政改革大綱について</p> <p>この激しい行革は選挙で当選する市長の本心とは思えない。二期も三期も続けたいと思うものであれば、市民にもアメとムチが必要です。ささやかな夢を提供しながら、行革を進めてもらいたい。3月の定例議会の一般質問・議員の質問時間中、市長が長々と演説したことの「四文字熟語」はなんというものか。テレビではわからなかったので教えてください。(鳥潟自治会)</p>	<p>「四文字熟語」ではありませんが、勝海舟の言葉として、「行蔵は我にあり、世論は他人にあり」と申し上げました。ご意見として伺っておきます。</p>	<p>市長</p>
<p>「地方再生対策費」南島原市への配分予定額について</p> <p>この財源は合併のおかげとばかり、書いてあった。これは一回で終わりか、どのように予算付けされるのか。</p> <p>「長崎新聞・地方再生対策費、合併市町に手厚く、南島原市への配分予定額は416,000,000円と総務省が試算した同規模自治体への配分額(130,</p>	<p>地方再生対策費というのは、20年度に新たに創設された地方活性化のための交付税の特別枠であります。消費税の抜本的な改革が行われるまでの暫定措置とされていますので1回で終わるものではないと見ているところです。</p> <p>その仕組みは、いわば「東京都」などの裕福な団体の地方税から、消費税1%分に相当する2兆6000億円を、国がはぎ取って、そ</p>	<p>総務部理事</p>

<p>000,000円)を大幅に上回った」(鳥      渕自治会)</p>	<p>の一部を財源として税源に乏しい地方に配      分し直すというものです。特に財政の厳しい      市町村、合併した市町村に重点配分される      というので、総務省試算によれば本市の場      合、ご指摘のとおり4億1,608万7千円措置      される見込みと聞いております。</p> <p>その使い道としては、主に10の重点プロジェ      クト経費に対し、10%のマイナスシーリングや      退職不補充等により自力で捻出した財源を充      ててもなお不足する部分に全額充てておりま      す。</p> <p>10の重点プロジェクトの内容については、      広報誌4月号に掲載の施政方針で簡単に説明      しておりますので、そちらをご覧ください。      ちなみに、10の重点プロジェクトの総件数は      102件に上り、その事業費総額は、38億1400      万円でございます。</p>	
<p>ごみ収集に係るごみステーション設置      数調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前任の部長在職中になんとか解決を          したかったが、長崎新聞の記事は、「自          治会長にアンケートし、75パーセン          トがステーション化に賛成だった」と          あるが、調査のみであって、賛否も聞          いてはいない、記事は捏造とごみステ          ーション化への利益誘導である。</li> <li>・この事業は主客転倒・事業主体は南          島原市だ。こんなことをしていたら自治          会長としても協力できない。善処願いた          い。(鳥渕自治会)</li> </ul>	<p>平成19年4月に有家町から加津佐町ま          での6町の自治会を対象にごみステーショ          ン設置数調査を行いました。調査概要につ          いては、ステーション設置が可能な場合は          調査票Ⅰ、設置に同意出来ない、若しくは          設置場所確保が困難でステーション設置に          賛同出来ない等は調査票Ⅱに該当地区の世          帯数を記載して貰いました。6町の各自治          会から報告のあった調査票Ⅰ、Ⅱの数字を          各々集計し、調査票Ⅰの集計数を6町全体          の世帯数で除した結果75%という数字が          得られました。ごみステーション化への利          益誘導を行ったものではございません。</p> <p>また、ご指摘のとおり事業主体は南島原市          であるとの認識を持っております。但し、市          が自治会の皆様にとって便利な場所選定を行          うことができません。よって、場所選定につ          きましては、自治会にお願いした次第でござ          います。また、設置に伴う地代等の経費につ          きましても市の負担で行いたいのはやまやま          であります。財政難のおり何卒ご協力方          をお願いいたします。</p>	<p>市民生活部          長</p>

<p>島鉄南線廃止について</p> <p>島鉄・市長・市議会議員・市民、だれをしてみても、やる気なしだった。</p> <p>しかし、廃止日直前の盛り上がりを見ると、泉川さんの意見はもっと真剣に受け止め、公費の支出をしても、様子を見てもよかった。休止して、市民が、雲仙市民・島原市民が、また、長崎県全体でも、名案を練りだす機会を作ってほしかった。感想をお聞かせください。</p> <p>(鳥淵自治会)</p>	<p>島原鉄道南線の廃止問題に関しては、これまでの協議の経過等について、広報南島原や市のホームページでお知らせをしておりますが、当初は「なんとか存続を」との思いで、さまざまな検討や関係自治体等との協議を行ってまいりました。</p> <p>しかしながら、人口の減少、特に鉄道の主たる利用者である高校生の減少によって、今後も赤字の増加が見込まれることや老朽化した車両や鉄道施設への多額の設備投資も見込まれることなどにより、関係自治体も含めた協議において公的支援による路線維持は困難と判断せざるを得ませんでした。</p> <p>また、島原半島を未来につなぐ会（泉川欣一代表）からいただいた鉄道存続のための地域公共交通総合連携計画策定の提案につきましても、添えられた約3万6千人の方々の思いを重く受け止め、再度存続の方法がないのか、市の対策本部や議員皆さまの意見も伺いながら島原市とも十分な協議・検討を行いました。改正が予定されている関係法律に照らしても、市の財政負担は莫大な額になると考えられ、「廃止やむなし」との苦渋の決断を下したところでもありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、鉄道に代わる公共交通としては、代替バスを平日14.5往復、休日13往復を増便し、市民皆さまの日常生活には大きな支障を来さないものと判断しており、そういった意味においては、行政としての責任が果たせたものと考えております。</p>	市 長
<p>水道料金の軽減・減免について</p> <p>担当課には何回となく意見を言ってますので、聞いてください。あきらめて、今後お願いしないと言ったが、日本一高い水道料ではないのだろうか。小さな「祠」ですので、四年間の水の使用量は4トン、その料金は45,600円、支</p>	<p>担当課としては、現在の水道料金の取り扱いに沿った回答をしたものであります。</p> <p>水道料金については、旧町のまま引継ぎを受けていますが、5年以内に調整するとなっておりますので、本年度から8町の水道事業全般について総合的な計画をし、水道事業総合計画を策定しそれぞれの問題点</p>	市 長

<p>払いましたが、一般家庭と同様な分類と のことです。これは墓所と同類ではない かとして、軽減等を申請したかったの ですが門前払いです。市長のご感想をお聞 かせ下さい。</p> <p>・料金検討委員会の動向は、中間報告 をしてもらいたい。(鳥渕自治会)</p>	<p>等も視野に入れ、必要に応じて委員会を設 置し協議をお願いするよう計画いたしてお ります。</p> <p>ご質問の料金検討委員会につきましては は、まだ設置いたしておりませんので総合 計画の中で検討してまいります。</p>	
<p>幼稚園等民営化について</p> <p>民営化ありきでスタートしたこと、空 しだけが残った。これは合併協議会の 確認事項を利用した案件だ。(鳥渕自治 会)</p>	<p>幼稚園等の民営化については、合併協議 会の当初の協議項目にはなかったものの、 協議の途中で提案され、いわゆる努力目標 として確認されております。</p> <p>また、合併後、市の行政改革について諮 問した「行政改革推進委員会」からの答申 も考慮し、私としては、民営化の実現とい うよりも、検討すべきという点から、「あり 方検討委員会」に検討していただき、その 答申に基づき判断したものでございます。</p>	市 長
<p>幼稚園等民営化について</p> <p>教育長の発言は、教育委員会・幼児教 育の面から公立がよいと言っているのだ が、異論を申し立てても、意見は通して 欲しかった。(鳥渕自治会)</p>	<p>可能であれば、教育委員会と致しましても 存続を願うものでありました。</p> <p>しかしながら、現在の財政状況では、民営 化という市の基本的な考え方はやむを得な いものであると理解しています。</p> <p>「幼児教育と経営のあり方検討委員会」が 設置され、少子化など近年の社会環境の変 化を踏まえた、今後の幼児教育のあり方や、 保育所及び幼稚園の経営の見直しについ て、市民の代表者によって検討されたところ であります。</p> <p>9回の検討会を重ねた結果、提出された最 終答申は、尊重されなければならないもの と考えております。</p>	教育長
<p>日野江城跡損壊箇所修復とその財源に ついて</p> <p>昨年の3月議会での議員の一般質問 で、松島市長は日野江城跡復元で市長の 答弁・「国からの助成はないものと考え、 ほかの有用財源を模索しながら、最悪の 場合、一般財源の充当もやむを得ないと 考えている」とありましたが、現時点は</p>	<p>日野江城跡の修復につきましては、文化財 保護法により南島原市が史跡の保存や保護 管理が義務づけられております。</p> <p>また、文化庁から、長崎県教育委員会と十 分な連絡をとりながら、現状回復を行い、 史跡としての価値を保持すべく、最善の措 置を執るよう通知がっております。</p> <p>平成20年3月定例市議会の一般質問で</p>	市 長

<p>最悪と思いか、それとも、過失・故意かわからないが、公共施設を壊したのは事実、弁償させるとの考えはどうか。(鳥渕自治会)</p>	<p>お答え致しましたとおり、長崎県警から長崎地検へ書類送検された3人の犯意を立証する証拠が不十分だったとの理由から、長崎地検が嫌疑不十分として不起訴処分したことを考えると、南島原市が史跡の損壊について3人の故意・過失を立証することは困難ではないかと考えております。</p>	
<p>日野江城跡損壊箇所修復とその財源について</p> <p>私が、この市長の有用財源について市政懇談会で聞いたら、なぜか答弁がなかった。非常に不可解に感じた。一ヶ月してから、文書で回答「復旧そのものを対象とした補助金はないものの、復旧ではなく、何らかの整備事業等を行うことで対象となる国、県等の補助金（補助事業等）がないかとの意味で[有用な財源を模索する]と発言したところです。」これについて、市長はご存知でしょうか、誰が考えたのか、一説には理事という。後でとって付けた考えか、一般質問のときも私の質問のときもこの理由はなかった。その後一ヶ月後、作られたものではないのか。経緯を説明願いたい。(鳥渕自治会)</p>	<p>このことについては、新市建設計画でもキリスト教関連史跡を活かしたまちづくりを主要施策として掲げる本市にとって、現実的に史跡の復旧は取り組まざるを得ないことは、みなさんも十分ご理解いただいていると思います。しかし、この復旧事業に安易に一般財源を充当するということに対しては、議会でも異論があったし、当然、財政的な見地から市としても活用できる補助金がないのか検討する必要があった。私としては、そのようなことを背景にして「有用な財源を模索する」と発言したものです。</p> <p>※「有用な財源」発言については、19年3月議会での議員の「まさか復旧に一般財源を充当する気か。」との一般質問に市長が答弁（答弁書による）したものと</p>	市 長
<p>日野江城跡損壊箇所修復とその財源について</p> <p>しかも、この市政懇談会の質問の一部が広報に掲載された。紙面の都合上、「ここに載っていない質問については、市のホームページをご覧ください」とあったので、開いてみたが、外の質問二つはあったが、本件はなぜか掲載されていなかった。市長が即答しなかった、意図的にはずされていたのではないか。</p> <p>さっそく、行革の理事に直接会って問いただしたく有家の行革室に入るなり、いきなり、初対面で、飛び込み質問なのに、わかっていたのか、「載せるべきだった・すべてこちらに落ち度・お詫びします」と</p>	<p>このことについては、市として有利な財源がないか検討することは当然のことですし、特別に除外する理由はありませんでした。</p> <p>タウンミーティング時に即答できなかったのは、その場で担当部局との確認がスムーズにできなかったことによるものです。</p> <p>また、確認したところ、ホームページへの掲載漏れについては、当時の理事がご説明したように、単純なミスであり、不愉快な思いをされたことに対し、私からもお詫びするところです。</p> <p>その他の件については、ご意見として伺っておきます。</p>	市 長

<p>の一点張り。その返す言葉は部下への叱責、あきれのばかりだった。</p> <p>後日ホームページに掲載されたものの、嬉しくもなく、ただ、馬鹿にされたことと、これは信用できない、いわゆる南島原市は信用しないということになった。(鳥潟自治会)</p>		
<p>松島市政は、「あり方検討委員会」など、各種の委員会に諮問しているようだが、そのすべてについて委員会名、委員名、予算決算、諮問内容、終了か継続か、一覧表で提示願いたい。(鳥潟自治会)</p>	<p>各種の検討委員会の審議状況や構成メンバーなどについては、つぶさにホームページや広報紙でお知らせしております。このことをもってご了承いただきたいと思いません。</p>	<p>総務部長</p>
<p>「島原半島はひとつ」について</p> <p>合併するなら島原半島はひとつと意見を述べてきたが、残念ながら三市に分割となった。しかし、現況は三市ばらばら、力を合わせて島原半島一体化の目はまったくない。あるのは島鉄廃止反対の協働できず、諫早ごみ焼却場問題での対応、費用対効果の観点から九州大学駅伝離脱宣言、電算・介護保険との分散等々憂慮される。</p> <p>今年三月の議会で、議員がこのような状況を心配されて、松島市長に質問したが「そんな心配はないでしょう」と一蹴、啞然とした。</p> <p>こんなことでは、これからの大きなイベント長崎新幹線進捗推進・全国乳用牛大会・長崎国体等々、不安で一杯だ。すべてについてご意見をお聞かせ願いたい。それによって、再度の質問を致します。(鳥潟自治会)</p>	<p>3市については、それぞれ独立した自治体でありますし、それぞれの事情もありますので、立場によって主張がかみ合わないことは当然でございます。しかしながら、同じ島原半島にある自治体ということで総体的に「共に協力して発展していこう」と認識では、3市ともに同じです。</p>	<p>市長</p>